

業務部速報

No. 47

発行 18. 1. 12

JR東労組 業務部

申12期 2018年1月期 36協定交渉 第2回

第2項 繰り返される36協定違反の原因と対策を明らかにすること。 組合 会社

・2017年10月期交渉において「強い決意」で取り組んだのに36協定違反が2件発生したことをどう受け止めているのか。

・今後の再発防止に向けて具体的に組みんでいくことはあるのか。

・ガイシ点検など、本社が指示したことが現場の業務を増やしたという認識はあるのか。

・公休日労働のチェックは基本。それが出来ないくらい現場は逼迫している。

・36違反が起きたことを重く受け止めている。忸怩たる思いだ。突発業務があると厳しい。社員のやる気を止められない。

・基本の徹底というしかない。他区所の取り組みを水平展開するなどしていく。

・現場が苦しいことは承知している。法定業務との調整は必要だと考えている。

・労働日のチェックは厳格にする。マイプロが原因とは言えない。

2017年10月期の会社の決意と対策だけでは36違反を根絶できないことが明らかになる！

36協定違反撲滅に向けて会社と確認したこと

(組合) 二度と36協定違反を起こさせない決意を示すべきだ。

(会社) 二度と起こさない決意で臨んでいく。

(組合) 今回の暦日8時間超過は、緊急ガイシ点検という本社の指示した業務計画によって引き起こされた。極めて経営の問題だ。

(会社) 現場を支社が、支社を本社がサポートする重層的な体制で臨んでいく。

(組合) 工務は明け番で超勤させないなど、具体的な決意が必要だ。

(会社) 現場の負担は承知している。心意気としては持ちたい。

(組合) 2017年10月期の議論を超えた事態になっている。この間、3ヶ月締結してきた「重み」をどう受け止めているのか。

(会社) 今回の事象は重く受け止めている。具体的な対策は重層的に実施したい。時間を頂き、協定締結までに検討して示したい。



**長時間労働削減のためには、業務量の縮減か要員の増配置しかない！
会社は経営の責任であることを認め具体的な対策を早急に示すべきだ！！**